

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します

平成28年12月19日

経理責任者  
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター  
院長 星田 徹

## 1. 調達内容

### (1) 調達件名及び調達数量

検体検査運営委託業務 一式

### (2) 業務内容：奈良医療センターにおける検体検査実施体制を院内検査委託方式（ブランチラボ）及び外部委託検査方式により委託する。

①委託検査項目 公募型企画競争説明書による

②予定数量 公募型企画競争説明書による

### (3) 委託期間：平成29年5月1日～平成34年4月30日（5年間）

### (4) 履行条件：公募型企画競争説明書による

### (5) 履行場所：独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 研究検査科

### (6) 選定方法：委託事業者の選定は、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者で、かつ予定価格の範囲内で見積書を提出した物のうちから「奈良医療センター検体検査運営委託業務企画提案書」（以下「企画提案書」という。）の評価と見積価格の評価の合計が最も高い者を第一交渉権者に決定する。

なお、評価指数の計算は、「企画提案書の評価点数」÷「見積額」とする。

### (7) 見積書の作成方法

#### ①見積対象の検査及び数量

上記(3)の期間、奈良医療センターにおいて予定される検体検査全項目の総額及び管理料(新規検査機器等導入費用を含む)

#### ②見積方法

ア 見積金額については、委託に要する一切の費用として、検査項目ごとの見積単価総額及び管理料(機器導入経費は管理料に含む)を合算した額を記載すること。

イ 見積単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

### (8) その他

契約は、管理料については見積金額を契約月数で除した金額を固定費とし、検査項目については見積単価による単価契約とする。

## 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格 平成28～30年度）「役務の提供等」のA、B、C又はDに搭載され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (3) 医療法第15条の2及び医療法施行規則第9条の8の各項の規定を満たしていること。
- (4) 業務を行う衛生検査所が、臨床検査技師等に関する法律で既定する衛生検査所として登録されていること。
- (5) 各委託検査項目の検査方法、検体量、報告日数、基準値、報告単位、再委託の有無等について提出できること。
- (6) 再委託の有無に関わらず、入札対象の全ての検査項目を受託できること。
- (7) 契約細則第4条の規定に基づき経理責任者が定める資格を有する者であること。

## 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒630-8053 奈良県奈良市七条2丁目789番地  
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター  
企画課 契約係長  
電話 0742-45-4591 内線314
- (2) 入札説明書の交付期間  
平成28年12月19日～平成29年1月19日（土、日、祝日は除く）  
9時00分～17時00分
- (3) 入札書の受領期限  
平成29年1月19日（水）17時00分  
郵送する場合は受領期限までに必着のこと。
- (4) 開札の日時及び場所  
平成29年1月27日（金）14時00分  
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 院内会議室

## 4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札書の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められ

る義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 契約の交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他

- ① 契約価格は(5)の者と交渉し契約価格を決定するものとする。
- ② 詳細は入札説明書による。